

第85回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前9時
受付開始：午前8時

開催場所

富山県黒部市吉田200番地
Y K K 50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

目次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

- ・感染症拡大防止に向けた当社対応につきまして、本招集ご通知3頁をご確認ください。
- ・本年は、株主総会終了後の「経営方針の説明」及び「株主様ツアー」は中止とさせていただきます。

株 主 各 位

2020年6月11日

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 **猿丸 雅之**

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前9時（受付開始：午前8時）
2 場 所	富山県黒部市吉田200番地 Y K K 50ビル 3階会議場 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第85期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 第5号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任された株主の議決権行使書用紙及び委任状を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>)

- 節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について

2020年6月26日（金）第85回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の体調に応じて、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。議決権行使書による議決権の事前行使の方法等の詳細につきましては、本招集ご通知4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、及び妊娠中の方などにおかれましては、ご来場に関して特に慎重なご判断をお願いいたします。

本株主総会開催日時点の感染症拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。

本株主総会の運営スタッフ及び出席役員等は、マスク着用で対応をさせていただきます。

本株主総会の運営につきましては、座席の間隔を広く設けるとともに、ご滞在時間短縮のため、報告内容を簡略化するなど円滑な議事進行に努めてまいります。また、毎年定時株主総会終了後に開催しておりました「経営方針の説明」及び「株主様ツアー」につきましては、本年は感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

今後の状況によりやむを得ず株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が413億円、親会社株主に帰属する当期純利益が236億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2020年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

当期においては、親会社の繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、以下記載のとおり、1株につき2,400円、総額2,877,372,000円の配当を実施するため、配当準備積立金を2,700,000,000円、別途積立金を8,200,000,000円減少させ、繰越利益剰余金を増加させたいと存じます。また、将来の業績回復に伴う安定的な配当を目指す会社の意思を反映させるために配当準備積立金を増加させ、当該積立金の残高を2,900,000,000円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社株式1株につき 2,400円 配当総額 2,877,372,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額	配当準備積立金	2,700,000,000円
	別途積立金	8,200,000,000円
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	8,000,000,000円
	配当準備積立金	2,900,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

さる まる まさ ゆき
猿丸 雅之 (1951年6月26日生)

再任

所有する当社の株式数

140.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年3月	当社入社
1977年3月より1994年3月まで	米国に海外勤務
1999年6月	当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長
2003年4月	当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
2007年10月	当社上席常務 ファスニング事業本部長
2008年4月	当社副社長 ファスニング事業本部長
2008年6月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2011年6月	当社代表取締役社長
2017年4月	当社代表取締役副会長
2017年6月	日立化成(株)社外取締役（現在）
2018年6月	当社代表取締役会長（現在）

【重要な兼職の状況】

YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長
YKK中国投資社董事長
日立化成(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

猿丸雅之氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2008年6月に当社取締役に就任し、2011年6月から2017年3月まで当社代表取締役社長を務め、2018年6月には当社代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業を中心として当社の事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、また他の企業での社外役員を務めるなど、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

2

おお くに ひろ あき
大谷 裕明

(1959年11月27日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 3 月 当社入社
1984年12月より2014年 3 月まで香港、中国に海外勤務
2014年 4 月 当社副社長 ファスニング事業本部長
2014年 6 月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2017年 4 月 当社代表取締役社長（現在）

【重要な兼職の状況】

Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長
Y K Kホールディング・アジア社取締役会長

取締役候補者とした理由

大谷裕明氏は、略歴に記載のとおり、中国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2014年6月に当社取締役に就任し、2017年4月には当社代表取締役社長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に当社における事業方針として「ものづくりの進化と革新」～Standard向けのY K Kものづくりへの挑戦～を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

3

まつしま
松嶋

こういち
耕一

(1968年9月1日生)

再任

所有する当社の株式数

30.0株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1991年4月 当社入社
- 1998年2月より2017年3月まで欧州、中国、アジアに海外勤務
- 2017年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
- 2018年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
- 2018年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長（現在）

取締役候補者とした理由

松嶋耕一氏は、略歴に記載のとおり、欧州、中国、アジアでの海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2017年4月に当社副社長 ファスニング事業本部長を担当し、2018年6月より当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

30.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

4

いけだ ふうみ お
池田 文夫

(1958年2月23日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 3月	当社入社
2007年 4月	当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長
2009年 4月	当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長
2010年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2011年 4月	当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2013年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
2016年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長
2017年 4月	当社副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長
2018年 6月	当社取締役 副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長 (現在)

取締役候補者とした理由

池田文夫氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社工機部門に携わった後、2017年4月より現在に至るまで当社副社長 工機技術本部長を担当し、2018年6月より当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に工機技術本部における執行方針として「基盤となる要素技術の強化と進化」を掲げ、ファスニング・A P両事業の成長戦略を支援するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

5

矢澤

哲男

(1952年6月30日生)

再任

所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 3 月	当社入社
1977年 3 月	より2008年 3 月まで米国、中国等に海外勤務
2004年 4 月	当社グループ執行役員 常務 東アジアファスニングビジネスリーダー
2008年 4 月	当社常務 事業企画室長
2008年 6 月	当社取締役 常務 事業企画室長
2009年 4 月	当社取締役 上席常務 事業企画室長
2010年 6 月	当社取締役 コンプライアンス担当 CRO（最高リスクマネジメント責任者） 上席常務 事業企画室長
2013年 4 月	当社取締役 コンプライアンス担当 CRO 執行役員 リスク管理担当
2014年 4 月	当社取締役 コンプライアンス担当 CRO（現在）

取締役候補者とした理由

矢澤哲男氏は、略歴に記載のとおり、米国や中国での海外勤務などを経て、2008年6月に当社取締役に就任し、事業企画室長、CRO（最高リスクマネジメント責任者）などを歴任し、現在は当社取締役 コンプライアンス担当 CROに就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルベースでのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備・運用を図り、またリスク発生時には適切かつ迅速な対応を行うなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

6

ばん ば じ いち
馬場 治一

(1956年2月3日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年3月 当社入社
1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務
2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部
ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長
2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部
ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長
2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長
2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長
2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長
2016年6月 当社取締役
執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長
2017年4月 当社取締役
執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当
2018年4月 当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当（現在）

取締役候補者とした理由

馬場治一氏は、略歴に記載のとおり、欧州などでの海外勤務を経て、ファスニング事業本部商品開発センター所長、同製造・技術部長などを歴任した後、2016年6月に当社取締役に就任し、現在は当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業競争力の強化に向けた製造基盤の確立や技術・開発力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

7

よしだ あきら
吉田 明

(1953年6月29日生)

再任

所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1977年3月 当社入社
 1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務
 2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長
 2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長
 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長
 2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長
 2010年11月 当社上席常務 経営管理担当
 2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当
 2011年6月 当社取締役 年金政策担当
 C F O (最高財務責任者)
 上席常務 財務政策・経営管理担当
 Y K K A P (株)取締役 財務政策担当 (現在)
 2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O
 副社長 財務政策・経営管理担当
 2019年4月 当社取締役 副会長
 年金政策・財務政策担当
 C F O (現在)

【重要な兼職の状況】

Y K K A P (株)取締役
 Y K K 企業年金基金理事長
 Y K K 健康保険組合理事長

取締役候補者とした理由

吉田明氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務などを経て、2011年6月に当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者)、2019年4月に当社取締役 副会長 年金政策・財務政策担当 C F O を歴任しております。また、2020年6月に Y K K A P (株)代表取締役会長に就任いたします。これらの経歴の中で、同氏は、グローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制の構築に長年取り組み、適切な投資判断を行うことで事業の成長に貢献すると共に、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

52.0株

候補者番号

8

ほん だ
本 田

さとし
聡

(1965年10月16日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 4 月 当社入社
1991年 3 月より2009年 3 月まで米国に海外勤務
2009年 4 月 当社常務 経営企画室長
2013年 4 月 当社執行役員 経営企画室長
2016年 4 月 当社執行役員 経営企画室長 兼 グループ執行役員 南米担当
2017年 4 月 当社執行役員 経営企画室長
2019年 4 月 当社副社長 経営管理担当 兼 経営企画室長
2020年 4 月 当社副社長 経営管理担当 (現在)

取締役候補者とした理由

本田聡氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたり経営企画に携わり、2019年4月より当社副社長 経営管理担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制の構築に貢献するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

9

おの けいの すけ
小野 桂之介 (1940年10月30日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
1997年 6月	同大学院経営管理研究科委員長
1997年10月	同大学院ビジネス・スクール校長
2001年 5月	久光製薬(株)社外監査役（現在）
2003年 7月	当社経営顧問
2005年 4月	慶應義塾大学名誉教授（現在） 中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 4月	中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 6月	当社社外取締役（現在）
2010年 4月	中部大学副学長 兼 教授
2014年 4月	中部大学特任教授
2015年 4月	中部大学名誉教授（現在）

【重要な兼職の状況】

久光製薬(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

小野桂之介氏は、略歴に記載のとおり、慶應義塾大学や中部大学での教授などを歴任しており、経営に対する造詣が深く、2007年6月に当社社外取締役に就任いただいた後、当社の取締役会においてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。



候補者番号

10

おお さわ
大澤

よし お
佳雄

(1941年2月23日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1964年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
1995年6月	同行常務取締役
1997年6月	興銀証券(株)(現 みずほ証券(株)) 取締役副社長
2002年6月	みずほ証券(株)取締役社長
2005年6月	同社顧問
2007年6月	当社社外監査役
2007年9月	(株)許斐取締役会長(現在)
2010年6月	日立化成工業(株)(現 日立化成(株)) 社外取締役
2016年6月	当社社外取締役(現在)

【重要な兼職の状況】

(株)許斐取締役会長

社外取締役候補者とした理由

大澤佳雄氏は、略歴に記載のとおり、みずほ証券(株)取締役社長や(株)許斐取締役会長などを歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。2007年6月の当社社外監査役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただきましたが、2016年6月には当社社外取締役に就任いただき、その豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
- また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 小野桂之介氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 大澤佳雄氏は、2017年6月まで日立化成(株)の社外取締役として在任していたところ、同社は、同氏退任後に、同氏在任中に、同社の製品の一部分において不適切な検査等が行われていた事実が判明した旨を公表しました。なお、同氏は、日頃より、同社の取締役会又は監査委員会における内部統制システムの整備、法令遵守等に関する発言を行ってまいりました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役河井聡氏及び柳田直樹氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

12/13回

監査役会出席状況

13/14回

候補者番号

1

かわい
河井

さとし
聡

(1963年9月7日生)

再任

【略歴及び当社における地位】

1989年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
1995年9月	米国ニューヨーク市Cleary, Gottlieb, Steen&Hamilton法律事務所勤務
1996年3月	米国ニューヨーク州弁護士登録
1999年1月	森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） パートナー弁護士（現在）
2004年6月	当社社外監査役（現在）
2016年12月	Chandler MHM Limited マネージング・パートナー

【重要な兼職の状況】

森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

社外監査役候補者とした理由

河井聡氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、他の企業での社外役員を務めるなど、豊かな経験と知識を有しております。2004年6月に当社社外監査役に就任いただき、その広範かつ高度な視野で取締役の職務の執行を適切に監査していただいております。以上のことから、引き続き、当社の監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監査いただけるものと判断しました。



候補者番号

2

やなぎ だ なお き
柳 田 直 樹 (1960年2月27日生)

再任

【略歴及び当社における地位】

1987年4月	弁護士登録（東京弁護士会）
1995年8月	米国ニューヨーク市 O'Melveny & Myers法律事務所勤務
2001年1月	柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所） パートナー弁護士（現在）
2014年6月	アルパイン(株)社外監査役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)（現 SOMP Oホールディングス(株)）社外監査役
2016年6月	当社社外監査役（現在） アルパイン(株)社外取締役監査等委員
2019年6月	SOMP Oホールディングス(株) 社外取締役（現在）
2019年8月	(株)クスリのアオキホールディングス 社外取締役（現在）
2019年11月	学校法人早稲田大学 監事（現在）

【重要な兼職の状況】

柳田国際法律事務所 パートナー弁護士
SOMP Oホールディングス(株) 社外取締役
(株)クスリのアオキホールディングス 社外取締役
学校法人早稲田大学 監事

社外監査役候補者とした理由

柳田直樹氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、他の企業での社外役員を務めるなど、豊かな経験と知識を有しております。2016年6月に当社社外監査役に就任いただき、その広範かつ高度な視野で取締役の職務の執行を適切に監査していただいております。以上のことから、引き続き、当社の監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監査いただけるものと判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河井聡氏及び柳田直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 河井聡氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
- また、柳田直樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、河井聡氏がパートナー弁護士を務める森・濱田松本法律事務所及び柳田直樹氏がパートナー弁護士を務める柳田国際法律事務所に対し、法律事務に関する相当額の報酬を支払っており、今後も支払う予定であります。

- また、当社は、柳田直樹氏が社外取締役を務めるSOMPOホールディングス(株)の子会社である損害保険ジャパン(株)に対し損害保険等に関する相当額の保険料等を支払っており、今後も継続する予定であります。
5. 河井聡氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の社外監査役候補者とした理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- また、柳田直樹氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の社外監査役候補者とした理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉田忠裕氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉 田 忠 裕	1978年6月 当社取締役 1980年6月 当社専務取締役 1985年6月 当社取締役副社長 1986年9月 当社代表取締役副社長 1993年7月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役（現在）

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し総額41,500,000円（うち社外取締役分4,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額8,500,000円（うち社外監査役分6,000,000円）の役員賞与を支給したいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、雇用・所得環境は改善傾向にあったものの、製造業を中心とした低調な輸出や、消費税率引上げ後の消費者マインドの低下、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による個人消費や企業活動の停滞により、景気減速が顕著となりました。

世界経済は、米中貿易摩擦や英国・欧州連合間の貿易交渉等に加えて、感染症の世界的流行により各国経済や金融資本市場におけるリスクや緊張感の高まりから、先行きの不透明感が深刻化しました。

(当期の連結業績)

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度を初年度とする第5次中期経営計画を実行に移しています。この第5次中期経営計画では、当社グループの中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」のもと、当社では第5次中期事業方針である「『ものづくりの進化と革新』～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～」の実現を、YKK AP(株)では第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」の実現を目指し、それぞれの事業を推進しています。2019年度も引き続きファスニング事業、AP事業それぞれの課題に取り組み、当社グループの根幹にある技術に基づいた市場要望実現のための施策を実行してまいりましたが、世界経済の減速や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける形となりました。

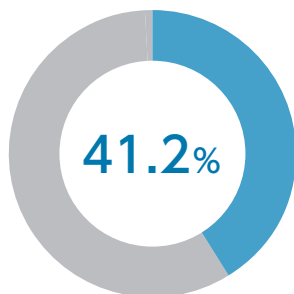
その結果、当期の連結業績は、売上高は前期比4.3%減の7,328億円、営業利益は前期比33.1%減の413億円、経常利益は前期比33.8%減の426億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比48.4%減の236億円となりました。

(事業別の業績)

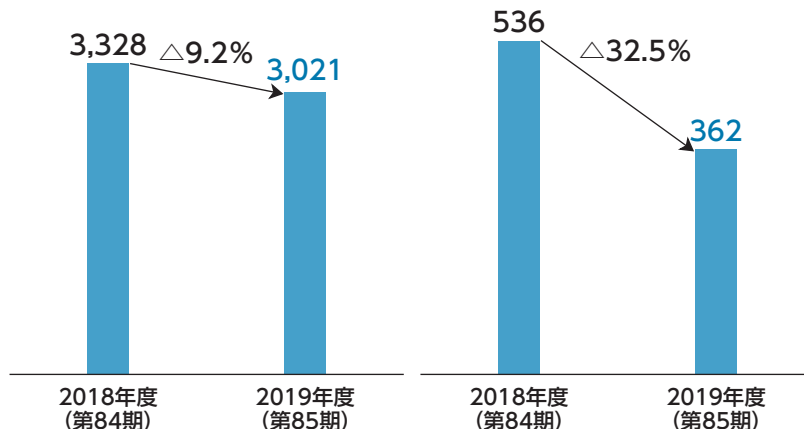
当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2018年度 (第84期)	2019年度 (第85期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	3,328	3,021	△307	△9.2
	A P 事業	4,280	4,258	△22	△0.5
	その他	588	586	△1	△0.3
	計	8,197	7,866	△331	△4.0
	消去又は全社 連結	△539	△537	2	-
営業利益	ファスニング事業	536	362	△174	△32.5
	A P 事業	235	228	△6	△2.8
	その他	4	△1	△5	-
	計	776	589	△186	△24.0
	消去又は全社 連結	△158	△176	△18	-
	連結	617	413	△204	△33.1

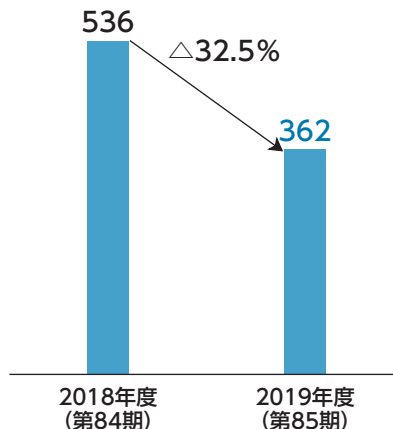
売上高構成比



売上高



営業利益



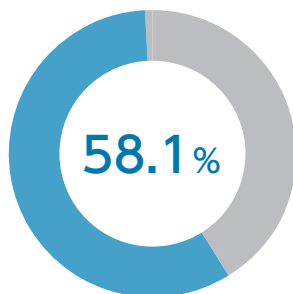
当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、米国では雇用環境の安定を受け個人消費等が堅調に推移し、緩やかな経済成長が継続しましたが、米中貿易摩擦による世界的な景気減速や、英国・欧州連合間の貿易交渉等、不安定な要素が増加しました。このような事業環境のもと、ファスニング事業は、中国・アジア（中国・日本を除く。以下、同じ。）地域における供給体制の増強や、米国・欧州での高付加価値品の増販に取り組みました。また、グローバルマーケティング活動による顧客指定獲得、量販店への取組の強化や、各国内需市場に対する積極的なアプローチを行ってまいりました。しかし、景況感の悪化に伴う世界経済の成長鈍化や継続的な暖冬に伴う在庫増加の影響等により、各国においてアパレル小売市場の成長に減速感が見られました。

地域別では、北中米においてはブルーデニムの需要減に伴う顧客の在庫調整によりジーンズ分野向けの販売が、EMEA（欧州・中東・アフリカ）においては、イタリアでの高付加価値

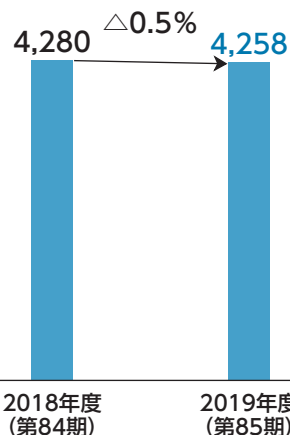
品や高級鞆向け顧客への販売が落ち込み、減収となりました。中国においては、内需顧客の深耕で着実に販売を伸ばしましたが、加工輸出顧客のアジア地域への縫製移行に伴う販売減少により減収となりました。アジア地域においては、顧客の増産や縫製移行に伴う需要増をベトナム・パキスタン等での供給体制強化により着実に捕捉することで販売を伸ばしたものの、暖冬や市況悪化を受けて減収となりました。そして日本においては、ファスニング事業全体の販売低調により、グループ会社向けの材料供給が減少しました。更に第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による世界的な経済活動の停止により、操業停止等各地域で事業に影響が生じました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は、前期比9.2%減の3,021億円となりました。営業利益は、継続的なコスト削減の取り組みや原材料単価下落による増益要因があったものの、販売ボリュームの減少及び操業度の低下に加え、中国・アジア地域の増販・増産に向けた投資に伴う償却費や労務費等の製造固定費の増加、開発基盤強化費用増加等の減益要因が大きく、前期比32.5%減の362億円となりました。

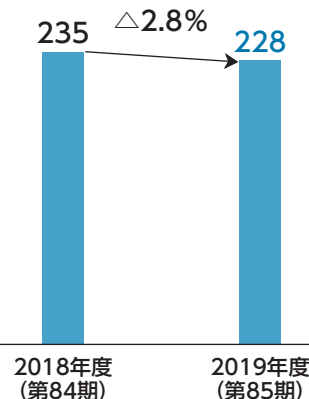
売上高構成比



売上高



営業利益



当期のA P 事業を取り巻く事業環境は、日本国内においては、消費増税後の駆け込み需要の反動や、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新設住宅着工戸数全体は前年割れとなりました。海外においては、米国では建築市場が米中貿易摩擦等の影響により伸び悩み、中国では地方都市において大手不動産開発市場の改善によりターゲット市場が伸長しましたが、同感染症の影響により、1月以降は市場が停滞しました。台湾では低金利と規制緩和により建築市場は堅調に推移し、インドネシアでは政府による住宅供給強化政策により普及・中級市場が拡大しました。このような事業環境のもと、第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるA P 事業の持続的成長」に向け、事業を推進してまいりました。

日本国内においては、住宅建材分野では、樹脂窓を軸とした開口部の高断熱化推進や建物と外構のトータルコーディネートによる価値提案、引き続き需要が見込まれるリフォーム専用品の増販等、販売強化策を実施してまいりました。

また、近年の自然災害への対策として、防災・減災商品の開発および販売においても一層の取り組み強化を図ってまいりました。ビル建材分野では、個別防火認定品への移行を機会とした提案強化に向けて、商品・情報充実による物件対応力強化を実施してまいりました。

海外においては、北米では西海岸支店開設による営業戦略を遂行するとともに、2019年12月にカナダのErie Architectural Products Group（以下、エリーAP社）の全株式を取得し、カーテンウォール事業の更なる拡大に向けた基盤を構築してまいりました。中国では大手不動産開発市場での提案力強化による受注拡大、台湾・インドネシアでは高級市場での受注強化や商品力強化による販売拡大に取り組んでまいりました。

しかし、消費増税後の反動や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売減もあり、AP事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は、前期比0.5%減の4,258億円となりました。営業利益は、国内では製造コストダウンや販売価格の改定等の増益要因があったものの、販売減や市場競争の激化、販管費増により減益、海外では中国・台湾地域の販売減により減益となり、全体では前期比2.8%減の228億円となりました。

その他の事業につきましては、ファスニング加工機械・建材加工機械・金型及び機械部品等の製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っています。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は、前期比0.3%減の586億円、営業損失については、1億円（前期は営業利益4億円）となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2018年度 (第84期)	2019年度 (第85期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日 本	4,835	4,690	△144	△3.0
	北 中 米	669	671	1	0.2
	南 中 米	64	59	△5	△7.8
	E M E A	571	509	△61	△10.7
	中 国	1,220	1,012	△207	△17.0
	ア ジ ア	1,594	1,498	△96	△6.0
	計	8,954	8,442	△512	△5.7
消 去 又 は 全 社		△1,297	△1,113	183	-
連 結		7,657	7,328	△329	△4.3
営業利益	日 本	266	186	△80	△30.1
	北 中 米	88	74	△14	△16.6
	南 中 米	4	0	△3	△81.9
	E M E A	71	39	△31	△43.9
	中 国	135	89	△46	△34.1
	ア ジ ア	211	175	△36	△17.1
	計	777	565	△212	△27.3
消 去 又 は 全 社		△160	△152	7	-
連 結		617	413	△204	△33.1

- (注) 1. EME Aは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えています。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計658億円の設備投資を実施いたしました。主なものは以下のとおりです。

(ファスニング事業)

バングラデシュ社ダッカ工場再編、ベトナム社ハナム工場建設、トルコ社チエルケスキョイ工場増築、台湾社中壠工場移転・再編

(A P 事業)

黒部工場第2押出棟の建設、アルミ押出ライン再構築、樹脂窓増産ライン再構築

4. 企業結合等の状況

重要なものではありません。

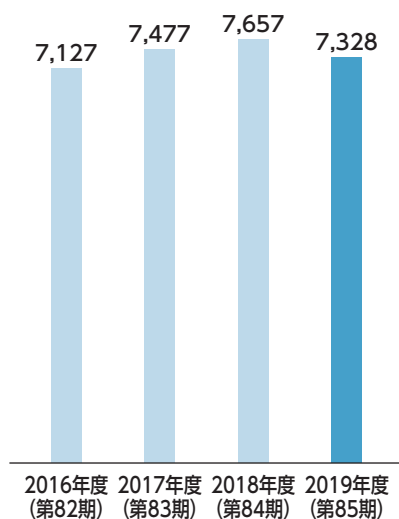
5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

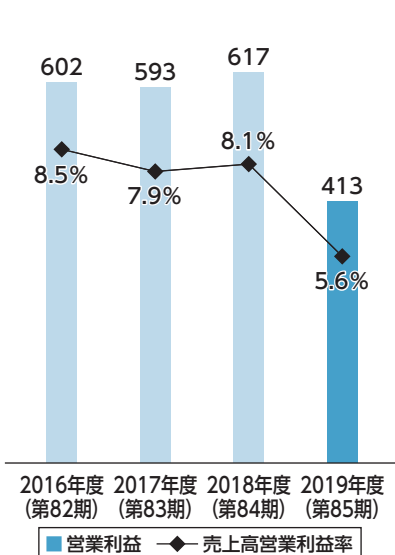
6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期)	2019年度 (第85期当期)
売 上 高	億円	7,127	7,477	7,657	7,328
営 業 利 益	億円	602	593	617	413
経 常 利 益	億円	615	599	644	426
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	億円	451	387	458	236
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	37,683	32,302	38,220	19,708
総 資 産	億円	9,632	9,785	10,119	9,836
純 資 産	億円	6,098	6,363	6,711	6,625
1 株 当 たり 純 資 産	円	496,267	518,187	546,662	539,329

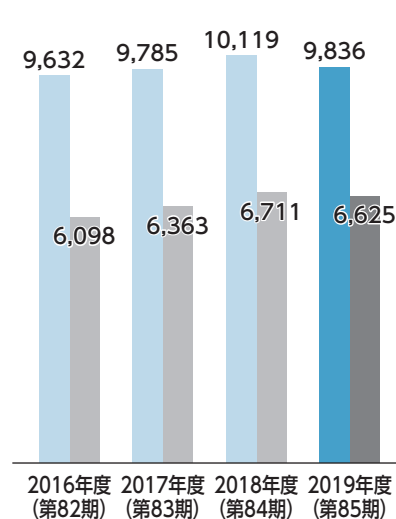
売上高



営業利益／売上高営業利益率



総資産／純資産



7. 対処すべき課題

当社グループは、2017年度から2020年度までの4年間を対象とする第5次中期経営計画を策定しています。当該中期経営計画の最終年度となる2020年度の事業を取り巻く外部環境として、ファスニング事業においては、米中貿易摩擦や欧州の通商リスク、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による不確実性の高まり、暖冬の継続による衣料品の在庫過多とブルーデニムの需要減退、ファッション業界におけるサステナビリティの浸透、そしてIT技術の進展による顧客バリューチェーンの変化を見込んでいます。AP事業においては、日本国内では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による住宅購入に対する消費マインドの低下や建築現場の遅延・中止により、新設住宅着工戸数は通年で前年割れを予測しております。海外では、同感染症拡大の影響により、早期に事態が収束した中国を除き、インド・シンガポールなどで政府による外出禁止令が出るなど、先行きは不透明と予測しております。

このような激しく変化する事業環境ではありますが、メーカーとしてのものづくりと市場や顧客が求める多様な価値を追究し実現するための最重要ポイントを、「商品力と提案力」、それを支える「技術力と製造力」の4つの力、それらを実現する社員の力を高めるための「人材育成」と位置づけ、当社とYKK AP(株)それぞれで掲げた中期事業方針に基づき、中期経営目標である「売上高営業利益率 8.0%以上」、「ROA 5.0%以上」の達成を引き続き目指してまいります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、第5次中期事業方針として「更なる量的成長を目指して～Standard向けの商品&ものづくりへの挑戦～」を掲げています。カジュアル衣料顧客や欧米量販店向けといったボリュームゾーンである「Standardでの競争力強化」を最重要事業課題とし、「より良いものを、より安く、より速く」顧客に提供することを目指しています。また、Standardを最重要カテゴリと位置付ける一方で、「二兎を追わねば一兎をも得ず」という考えのもと、「Value Conscious」、「Standard」、「BOP」の各カテゴリにおいて、「更なる開発体制の強化」、「バリエーション拡充」、「納期対応」、「コスト競争力強化」を軸に、顧客ニーズに応じた商品とものづくりの取組を進めています。

第5次中期経営計画の最終年度となる2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により依然として先行き不透明な状況の中、引き続き顧客毎の「更なるOne to One対応」、

「Standard向け商品・ものづくりの強化継続」、「継続的な新商品投入」に取り組むとともに、「アパレル顧客とのバリューチェーン連携」、「省人化設備/連続稼働への挑戦」、「更なるコストダウン」を重点課題として取り組んでまいります。

具体的には、「更なるOne to One対応」では、高級ブランド・高機能スポーツブランド等のお客様に対する「商品開発力」の強化を通じた価値提案へ取り組み、アパレル分野では、ビスロン®ファスナーの「軽さ・耐腐食性」に金属ファスナーの「強さ・高級感」を併せ持つ「METALUXE® Tough」の展開や、開具に取り付けたマグネットの磁力により簡単に閉じられるマグネットファスナー等、魅力ある付加価値商品を継続的に開発・展開します。また、アジア地域の伸び行く市場での開発基盤強化のため、パキスタンに商品開発室を開設し、ファスニング事業全体で拠点数及び人員を更に増強してまいります。

「Standard向け商品・ものづくりの強化継続」では、最大ボリュームゾーンでより多くの顧客要望に応えるべく、アルミ材を使用した金属ファスナーの表面処理バリエーション拡充や、検針対応のステンレス材のスナップ「ステンレスSNAPET®」等を投入し、商品バリエーションとコスト競争力向上を追求してまいります。

「継続的な新商品投入」では、E S G（環境 Environment、社会 Social、ガバナンス Governance）に関する社会・顧客の意識の高まりへの対応として、海洋プラスチックごみを主材料としたファスナーである「NATULON® Ocean Sourced™」をはじめ、環境配慮型商品の企画・展開や2019年度に開発した「AiryString®」等、縫製合理化を通じた新たなガーメントデザインの提案を進めてまいります。

「アパレル顧客とのバリューチェーン連携」では、アパレル業界で進むデザイン企画のデジタル化に対応すべく、ファスナーの3Dデータを顧客へ提供し、サンプル開発スキームの効率化に取り組みます。これにより、デザイン企画のスピードアップや、実物サンプルの介在の省略によるコスト削減が期待でき、プロセス全体を効率化することでサステナビリティへと繋げ、お客様への貢献を図ってまいります。

また、「省人化設備/連続稼働への挑戦」、「更なるコストダウン」に向けて、新規・増産目的の投資を行いつつも、F A（Factory Automation）設備等による合理化目的の投資を中心に進め、市場変化に対応した合理化効果を追求してまいります。

(A P 事業)

A P 事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内・海外ともに先行きが不透明な事業環境が予測される中、今後の感染症拡大状況を見据えた新たなビジネスモデルの構築を行うとともに、第5次中期事業方針として掲げた「高付加価値化と需要創造によるA P 事業の持続的成長」のもと、各事業領域で重点施策に取り組んでまいります。

新たなビジネスモデルの構築として、顧客との直接接点からオンライン（Web）営業ツールによる機会創出に取り組めます。具体的には、有識者の講演を配信する「L I V Eフォーラム」や「オンライン新商品展示会」などを活用した集合型イベントへの置き換えや、Webを活用した会議や商品プレゼン等による営業活動に取り組んでまいります。

住宅事業においては、窓の高断熱化に向けた商品力強化では、カラートレンドに対応した「A P W 3 3 0」内外観ブラック色の追加や「A P W 4 3 0」防火窓をはじめとする商品アイテムの充実に取り組むとともに、埼玉窓工場の「A P W 3 3 0」のライン増設による増産対応や、神奈川工場の「防火窓Gシリーズ アルミ樹脂複合N E O」引違窓の完成品供給力強化による、首都圏強化を図ってまいります。また、近年大型化・広域化する台風に備え、充実した耐風シリーズ商品の提案による需要創造と差別化を行い、樹脂窓の更なる強化とトリプルガラス化、及び防災商品による高付加価値化を提案してまいります。

エクステリア事業においては、安心・安全提案では目隠しフェンスの拡充を進めます。2018年に発生した大阪北部地震以降、軽いアルミ製フェンスの需要が拡大しており、防犯効果や視線を遮る、風を通す効果の提案を行います。また、新築時提案では、漏水リスクを低減し、揺れが少なく、豊富なデザインを持ち、省施工による建築コスト低減を図ることができる「ルシアスバルコニー」を提案してまいります。

リノベーション事業においては、省エネ・換気・耐震・防災・減災をキーワードに提案を進めます。防災・減災提案による需要創造では、「かんたんマドリモ」耐風シャッターを発売し、防災・減災ニーズに対する後付需要を喚起してまいります。ビル改装では、マンション専有部への対応強化として、省施工、意匠性の向上を図った専用内窓の発売を予定しており、更なる需要を喚起してまいります。

海外においては、北米では、ビル建材の中西部等のエリア営業強化と住宅建材の付加価値商品の提案及び新規顧客への営業強化に取り組むとともに、カーテンウォール事業拡大に向けてエリーA P 社とのシナジーの早期創出を行います。中国では、新規販売エリアでのチャネル整備に取り組むとともに、Y K K A P 中国社の設立に伴う製販一体化による効率化とスピード

アップを図ります。台湾では中・南部地域への営業強化と新規分野へのプロモーション強化、インドネシアでは商品力強化による新規顧客開拓、そしてインドでは販売チャネル開拓による受注強化に取り組んでまいります。

(両事業を支える技術力 -工機技術本部-)

工機技術本部は、YKKグループの両事業を支える技術開発機能の中核として、2020年度は引き続き中期方針である「基盤となる要素技術の強化と進化」を軸に、『スタンダードへの挑戦～「高機能」「低価格」の追求』を進めると同時に、次期中期を見据えた準備を進めてまいります。

重点取組テーマとして、ファスニング事業におけるStandard向けライン・設備開発、AP事業における樹脂窓・アルミ樹脂複合窓製造ラインの更なる効率化・省人化、技術進化がめざましいロボット活用技術、デジタル化技術、材料開発の推進、さらに、差別化が必要な着色技術を深耕・強化します。また、機械製造における生産管理機能と受注変動対応力を強化することで「リードタイム短縮」と「コストダウン」を進めます。いま、両事業から最も求められているのは「スピード対応」であると認識し、これらの課題に対してスピードを重視して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント (2020年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等 (2020年3月31日現在)

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKジブコ・インドネシア社 (インドネシア)、YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

10. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ファスニング事業	26,713 ^名	(減) 243 ^名
A P 事業	16,609	(増) 288
その他の	1,906	(増) 15
全社(共通)	1,033	(増) 34
合計	46,261	(増) 94

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,200千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 ・ 日 本 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
上海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	11,000千香港ドル	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
YKKジプコ・インドネシア社	127,300千米ドル	0.5	99.5	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,825百万韓国ウォン	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 建 材 の 加 工 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

(注) 当期末日における特定完全子会社（完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称：Y K K A P (株)

特定完全子会社住所：東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額：104,068百万円

当社総資産額：484,947百万円

12. 主要な借入先及び借入額（2020年3月31日現在）

借 入 先					借 入 金 残 高
(株)	み	ず	ほ	銀 行	2,615
(株)	三	菱	U	F J 銀 行	1,607

百万円

13. その他

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US,Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付で訴訟を提起されました。

本件訴訟は依然係属中であり、当社らは、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式335.05株）
- (3) 株主数 9,278名（端株主3,115名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会 （ 従 業 員 持 株 会 ）	249,627.00 ^株	20.82 [%]
(有) 吉 田 興 産	174,565.30	14.56
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
吉 田 忠 裕	55,941.85	4.67
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 田 政 裕	30,136.90	2.51
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（335.05株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長		猿 丸	雅 之	Y K Kコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長 Y K K中国投資社董事長 日立化成(株)社外取締役
代 表 取 締 役 社 長		大 谷	裕 明	Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 Y K Kホールディング・アジア社取締役会長
取 締 役 副 会 長		吉 田	明	年金政策・財務政策担当 C F O（最高財務責任者） Y K K A P(株)取締役 財務政策担当 Y K K企業年金基金理事長 Y K K健康保険組合理事長
取 締 役		松 嶋	耕 一	副社長 ファスニング事業本部長 (兼)ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
取 締 役		池 田	文 夫	副社長 工機技術本部長 (兼)工機技術本部 製造技術開発部長
取 締 役		矢 澤	哲 男	コンプライアンス担当 C R O（最高リスクマネジメント責任者）
取 締 役		馬 場	治 一	ファスニング事業 製造・技術、開発担当
取 締 役		吉 田	忠 裕	Y K K A P(株)取締役 Y K K不動産(株)代表取締役社長 Y K K台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長 一般財団法人窓研究所理事長
取 締 役		小 野	桂 之 介	久光製薬(株)社外監査役
取 締 役		大 澤	佳 雄	(株)許斐取締役会長
取 締 役		河 井	聡 貴	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
取 締 役		永 田	清 貴	Y K K A P(株)監査役
取 締 役		山 田	洋 樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士
取 締 役		柳 田	直 樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 S O M P Oホールディングス(株)社外取締役 (株)フスリのアオキホールディングス社外取締役 学校法人早稲田大学監事

- (注) 1. 取締役 小野桂之介、大澤佳雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河井聡、秋山洋、柳田直樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の監査役の異動

当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
柳田直樹	S O M P Oホールディングス(株)社外取締役	2019年6月24日
	(株)クスリのアオキホールディングス社外取締役	2019年8月17日
	学校法人早稲田大学 監事	2019年11月8日

【退任】

氏名	退任の内容	退任日
柳田直樹	S O M P Oホールディングス(株)社外監査役	2019年6月24日
河井 聡	Chandler MHM Limited マネージング・パートナー	2019年12月31日

4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
吉田忠裕	Y K K 不動産(株)代表取締役会長	2020年4月1日

【退任】

氏名	退任の内容	退任日
吉田忠裕	Y K K 不動産(株)代表取締役社長	2020年4月1日

5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2020年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役 位			氏 名		担当又は主な役職
※	社 長	大 谷 裕 明	松 嶋 耕 一		ファスニング事業本部長 (兼)ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
※	副 社 長	池 田 文 夫	本 田 聡 一		工機技術本部長(兼)工機技術本部 製造技術開発部長 経営管理担当
※	副 社 長	浅 野 慎 一			黒部事業所長
	執行役員	西 崎 誠 一			ファスニング事業本部 ファスナー事業部 アパレル戦略推進部長
	執行役員	吉 田 孝 則			ファスニング事業本部 ファスナー事業部 汎用資材戦略推進部長
	執行役員	米 島 久 嗣			ファスニング事業本部 ファスナー事業部 商品開発部長
	執行役員	浪 指 智			ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部長 (兼)製造・技術企画室長
	執行役員	富 田 雅 人			ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部 生産技術部長
	執行役員	北 原 裕 二			ファスニング事業本部 S & B 事業部長
	執行役員	二 口 雅 彦			ファスニング事業本部 品質・環境管理室長
	執行役員	木 本 敏 宏			ファスニング事業本部 S C M センター所長
	執行役員	古 川 裕 二			ファスニング事業本部 事業企画室長
	執行役員	九十九 孝 司			ファスニング事業本部 グローバルマーケティンググループ長
	執行役員	橋 本 久 志			ファスニング事業本部 ジャパンカンパニー ファスナー黒部工場長
	執行役員	小 林 喜 峰			工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
	執行役員	澤 田 喜 和			工機技術本部 製造技術開発部 A P グループ長
	執行役員	松 井 勇 治			工機技術本部 機械製造部長
	執行役員	吉 村 泰 治			工機技術本部 基盤技術開発部長
	執行役員	山 崎 幸 子			工機技術本部 技術企画室長
	執行役員	小 林 聖 子			総務部長
	執行役員	湯 本 克 也			法務・知的財産部長
	執行役員	亀 山 秀 夫			人事部長
	執行役員	太 刀 川 博			財務・経理部長
	執行役員	六 車 伸 一			情報システム部長
	執行役員	松 本 光 司			経営企画室長
	執行役員	青 島 宏 幸			監査室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	385 (20) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	49 (28)
計 (うち社外役員)	14 (5)	434 (49)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した75百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
3. 上記の金額には、2020年6月26日開催の第85回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
- 取締役10名 41百万円（うち社外取締役2名 4百万円）
監査役4名 8百万円（うち社外監査役3名 6百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
小 野 桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。
大 澤 佳 雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、小野桂之介氏が13回中13回、大澤佳雄氏が13回中13回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
河井 聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
秋山 洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
柳田直樹	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	SOMPOホールディングス(株)	社外取締役	当社は兼職先の子会社である損害保険ジャパン(株)との間に損害保険の取引関係があります。
	(株)クスリのアオキホールディングス	社外取締役	当社との取引関係はありません。
	学校法人早稲田大学	監事	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、河井聡氏が13回中12回、秋山洋氏が13回中13回、柳田直樹氏が13回中12回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、河井聡氏が14回中13回、秋山洋氏が14回中14回、柳田直樹氏が14回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	87百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	129百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 非監査業務の内容
当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、Y K K G A A P 更新に係る指導及び情報提供業務等についての対価を支払っております。
3. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項
当社の重要な子会社のうち、Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ、Y K K U.S.A.社ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス態勢の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス態勢に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、コンプライアンス態勢の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス態勢の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し並びに警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努める等の社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、会長・社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社は、文書管理規定・情報セキュリティ規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しております。

- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO(最高リスクマネジメント責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会、情報セキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、CFO(最高財務責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、YKKグループにおける環境方針・政策の決定及びYKKグループにおける環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びYKKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① YKKグループ連結経営体制において、重要な国内子会社(中核会社)及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社をYKK(株)本社の出先機関として位置付け、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしております。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	506,588
現金及び預金	165,747
受取手形及び売掛金	177,038
有価証券	3,643
たな卸資産	136,442
その他の流動資産	26,079
貸倒引当金	△2,362
固定資産	477,056
有形固定資産	404,888
建物及び構築物	153,892
機械装置及び運搬具	145,472
土地	62,596
建設仮勘定	13,197
その他の有形固定資産	29,730
無形固定資産	25,954
投資その他の資産	46,213
投資有価証券	23,302
繰延税金資産	13,177
その他の投資	10,792
貸倒引当金	△1,059
資産合計	983,645

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	182,904
支払手形及び買掛金	64,182
短期借入金	4,731
1年内返済予定の長期借入金	5
未払法人税等	7,375
賞与引当金	15,635
従業員等預り金	34,692
その他の流動負債	56,280
固定負債	138,176
社債	10,000
長期借入金	2,009
繰延税金負債	4,720
退職給付に係る負債	107,483
役員退職慰労引当金	939
その他の固定負債	13,022
負債合計	321,080
(純資産の部)	
株主資本	752,701
資本金	11,992
資本剰余金	35,360
利益剰余金	705,365
自己株式	△16
その他の包括利益累計額	△106,096
その他有価証券評価差額金	2,543
繰延ヘッジ損益	187
為替換算調整勘定	△49,450
退職給付に係る調整累計額	△59,377
非支配株主持分	15,959
純資産合計	662,564
負債・純資産合計	983,645

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		732,854
売上原価		473,594
売上総利益		259,260
販売費及び一般管理費		217,918
営業利益		41,341
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,365	
その他の営業外収益	3,136	6,502
営業外費用		
支払利息	920	
為替差損	545	
その他の営業外費用	3,716	5,182
経常利益		42,661
特別利益		
固定資産売却益	5,000	
その他の特別利益	15	5,016
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,671	
その他の特別損失	69	1,740
税金等調整前当期純利益		45,936
法人税、住民税及び事業税	15,976	
法人税等調整額	5,221	21,197
当期純利益		24,738
非支配株主に帰属する当期純利益		1,109
親会社株主に帰属する当期純利益		23,629

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,992	35,360	684,613	△15	731,950
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,877		△2,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			23,629		23,629
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額 合 計	-	-	20,751	△1	20,750
当 期 末 残 高	11,992	35,360	705,365	△16	752,701

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	7,968	295	△23,189	△61,620	△76,545	15,790	671,195
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					-		△2,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					-		23,629
自 己 株 式 の 取 得					-		△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△5,425	△107	△26,260	2,242	△29,551	169	△29,381
連結会計年度中の変動額合計	△5,425	△107	△26,260	2,242	△29,551	169	△8,631
当 期 末 残 高	2,543	187	△49,450	△59,377	△106,096	15,959	662,564

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	112,723
現金及び預金	53,331
受取手形	1,841
売掛金	13,659
有価証券	2,999
商品及び製品	2,743
仕掛品	13,169
原材料及び貯蔵品	4,798
短期貸付金	1,906
その他の流動資産	18,300
貸倒引当金	△26
固定資産	372,223
有形固定資産	92,888
建物	41,220
構築物	4,415
機械及び装置	23,375
車両運搬具	355
工具、器具及び備品	4,180
土地	17,420
建設仮勘定	1,919
無形固定資産	5,666
ソフトウェア	4,352
その他の無形固定資産	1,313
投資その他の資産	273,668
投資有価証券	6,917
関係会社株式	248,503
関係会社長期貸付金	15,800
その他の投資	2,458
貸倒引当金	△11
資産合計	484,947

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	75,157
支払手形	4,023
買掛金	4,241
短期借入金	4,000
未払金	6,442
未払費用	1,860
未払法人税等	1,075
預り金	37,237
賞与引当金	3,117
従業員等預り金	11,700
その他の流動負債	1,459
固定負債	40,703
社債	10,000
長期借入金	2,000
繰延税金負債	737
退職給付引当金	10,806
役員退職慰労引当金	939
その他の固定負債	16,219
負債合計	115,860
(純資産の部)	
株主資本	368,319
資本金	11,992
資本剰余金	35,261
資本準備金	35,261
利益剰余金	321,082
利益準備金	2,666
その他利益剰余金	318,415
配当準備積立金	2,700
海外投資等損失積立金	7,500
特別償却積立金	493
買換資産圧縮積立金	50
別途積立金	309,700
繰越利益剰余金	△2,028
自己株式	△16
評価・換算差額等	766
その他有価証券評価差額金	619
繰延ヘッジ損益	147
純資産合計	369,086
負債・純資産合計	484,947

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		90,820
売上原価		60,811
売上総利益		30,008
販売費及び一般管理費		48,983
営業損失		18,974
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,874	
固定資産貸与料	2,610	
その他の営業外収益	1,130	18,615
営業外費用		
支払利息	155	
貸与資産関係費用	2,072	
為替差損	571	
その他の営業外費用	1,389	4,188
経常損失		4,547
特別利益		
固定資産売却益	973	973
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	617	
その他の特別損失	25	643
税引前当期純損失		4,217
法人税、住民税及び事業税	△1,680	
法人税等調整額	2,815	1,135
当期純損失		5,352

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金		
			配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金				
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	781	-	302,400	13,264	329,312	
当期変動額											
剰余金の配当									△2,877	△2,877	
当期純損失(△)									△5,352	△5,352	
特別償却積立金の取崩						△287			287	-	
買換資産圧縮積立金の積立							50		△50	-	
別途積立金の積立								7,300	△7,300	-	
自己株式の取得										-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△287	50	7,300	△15,293	△8,230	
当期末残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	493	50	309,700	△2,028	321,082	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15	376,551	1,726	△1	1,725	378,277
当期変動額						
剰余金の配当		△2,877			-	△2,877
当期純損失(△)		△5,352			-	△5,352
特別償却積立金の取崩		-			-	-
買換資産圧縮積立金の積立		-			-	-
別途積立金の積立		-			-	-
自己株式の取得	△1	△1			-	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△1,106	148	△958	△958
当期変動額合計	△1	△8,231	△1,106	148	△958	△9,190
当期末残高	△16	368,319	619	147	766	369,086

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松尾浩明 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋誠三郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

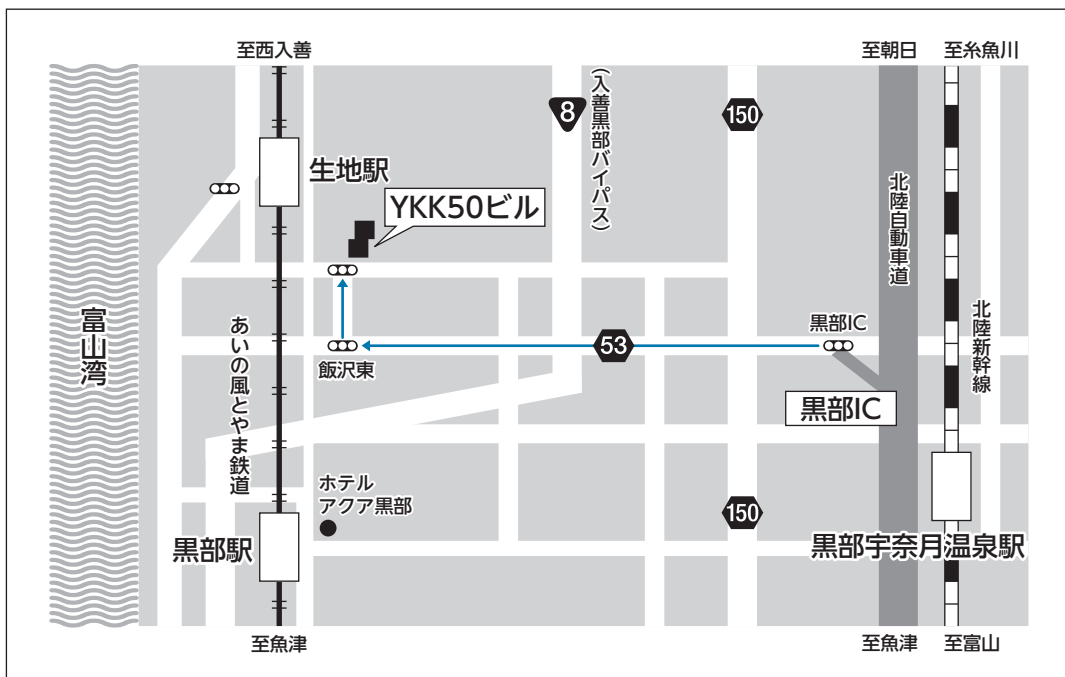
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

Y K K株式会社	監 査 役 会			
社外監査役	河 井	聡	Ⓧ	
常勤監査役	永 田	清	Ⓧ	
社外監査役	秋 山	洋	Ⓧ	
社外監査役	柳 田	直 樹	Ⓧ	

以 上

||||||| 【株主総会会場ご案内略図】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

<公共交通機関をご利用の場合>

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

<お車をご利用の場合>

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。
 ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
 ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：25発

利用希望の株主様は、出発予定時刻15分前より、駅改札前にお集まりください。
 また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします。)

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。